

平成27年度 法人の課題と方針

部 門

計 画 立 案 者

理 事 長

東 海 林 正 樹

「おもてなし」は、2020年オリンピック開催都市に東京が決定した時に、滝川クリステルさんが、一言ひと言ゆっくりと発音したことで、私たちの記憶にもまだ新しい言葉です。このおもてなしの心は、相手を思いやる相手本位の精神で、正に隣人愛の精神です。そしてこの精神こそ、「いのちを敬い、いのちを愛し、いのちに仕えることによって神の愛の実現に奉仕する」ことを理念とする当法人の目指す福祉の精神です。

さて、超高齢社会を迎え、地域社会の福祉的必要性は多岐に渡り、福祉事業の意義と必要性はますます大きくなっていると言わざるを得ません。そのような中、介護報酬が今年度から全体で2.27%引き下げられることが決定し、介護事業者としては一層の努力が求められることになりました。高齢化の進展で介護費用が膨らみ、一定の抑制は覚悟していたこととはいえ、厳しい介護報酬改定の中で、介護サービスの維持向上に努めることは容易なことではありませんが、必要な人材を確保し、また介護従事者としての専門性を高め、様々な必要に応えるべく最大限の努力をして参りたいと考えています。

聖書には、旅人をもてなした時の一人の女性リベカについて、「際立って美しく」と表現されています。この女性が相手の立場に立った、おもてなしの精神の持ち主であったからこそ、その美しさは一層際立ったに違いありません。職員一同、運営上の厳しさを覚悟しつつも、この「おもてなしの精神」を心に刻み、この一年、福祉事業のために献身し、地域社会の信頼と期待に応える社会福祉法人として、その使命と責任を果たして参りたいと思います。

尚、21年間千葉事業所の施設長としてその働きの先頭に立って、千葉における在宅福祉事業の先駆けとなった砂長谷施設長が3月末日で退職することになりました。後任には高幣総務課長が施設長としてその意志を継承いたします。今後とも、シャローム若葉のご支援、よろしくお願いいたします。